

NEWS RELEASE



セブン&アイ HLDGS.

株式会社 セブン-イレブン・ジャパン

2008年3月26日

栃木県との『災害時等における生活物資の供給協力に関する協定』締結について

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都千代田区、代表取締役社長 最高執行責任者<COO> 山口 俊郎）は、2008年2月7日に締結した栃木県との「地域活性化包括連携協定」に基づき、3月28日（金）に『災害時等における生活物資の供給協力に関する協定』を締結いたします。

※栃木県内にあるセブン-イレブン店舗 339店舗（2008年2月末現在）

セブン-イレブンでは、地域の暮らしに密着したコンビニエンスストアとして、従前より地震等の発生時には必要物資のお届け等の救援活動を行ってまいりました。救援活動に際しては、物資運送をスムーズに行うため、共同配送センターから店舗まで商品を運ぶ配送車輌にデジタル無線を装備しているほか、交通網が寸断されてしまった場合にも支援物資が供給できるよう、ヘリコプター運行会社と緊急時の出動に関する覚書を結んでいます。このたびの栃木県との協定においても、このインフラを最大限に活用すべく取り組んでまいります。

これからもまちの安全・安心の拠点として、安心して暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。

※なお、セブン-イレブンでは、同様の災害協定を13府県16市町と締結（本日現在）し、災害時における円滑な支援活動を実施しております。関東1都6県では今回の栃木県が最初の協定締結になります。

【ご参考】

栃木県とセブン-イレブン・ジャパンは2008年2月7日に、地産地消や健康増進、高齢者支援、環境問題への対策等10分野において相互の連携を強化し、栃木県内における地域の一層の活性化に資する『地域活性化包括連携協定』を締結しております。

《協定の概要》

協定名：『災害時等における生活物資の供給協力に関する協定』

内容：大規模地震等の災害発生時に、県の要請に応じて食料品、飲料水等の物資を配達

《協定締結式》

日 時：2008年3月28日（金） 10時30分～11時00分

場 所：栃木県庁

出席者：栃木県 麻生 利正 副知事様、池田 喜一 危機管理監兼消防防災課長様、他
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 栃木・茨城地区マネジャー 田村 清一 他

以上